

第6章 計画の推進

1 計画推進の方策

(1) 関係団体等との連携

この計画に基づき、本市が質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施に向けて基盤整備を行うためには、地域の教育・保育施設やその他の子ども・子育て支援事業を行う地域の関係団体等との連携が不可欠です。

このため、これらの関係団体等と連携・協働しながら、地域の実情に応じた取り組みを進めていきます。

(2) 計画の進行管理

この計画に基づき実施する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を所管する教育・保育・保健等の関係部局において、毎年度、計画の進捗状況の点検・評価を行います。

また、学識経験者や子どもの保護者、関係団体等からなる「久留米市子ども・子育て会議」を継続し、毎年度、計画の進捗状況を確認いただくとともに、計画推進にあたっての意見・助言等をいただき、その後の計画推進に反映していきます。

(3) 利用者の視点にたった点検・評価

この計画の点検・評価にあたっては、毎年実施している市民意識調査、各サービスについての満足度調査、補完的な調査の実施等により利用者の視点にたった現状把握に努め、点検・評価を行います。

(4) 計画内容や進捗状況の周知

市の広報紙やホームページ等の多様な媒体を活用し、子ども・子育て支援新制度の内容とあわせて、この計画の内容や進捗状況の情報を公開し、広く市民に周知します。

あわせて、計画内容や進捗状況に対する市民や関係団体等の意見聴取に努め、計画の推進や次期計画見直しなどに反映していきます。

(5) 社会経済情勢等に対応した計画の推進

計画の推進にあたっては、子どもや子育て家庭を取り巻く状況、社会経済情勢、国の政策の動向など様々な状況の変化に的確かつ柔軟に対応しながら、可能な限り着実な推進に努めます。

なお、市民ニーズの変化や国の関連政策の改正等にも適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。